

# 潟上市みらい共創プラン（第3次潟上市総合計画）（案）に関する

## 意見募集（パブリック・コメント）実施要項

本市では、平成28年に第2次総合計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）を策定し、長期ビジョンに掲げる市の将来像「みんなで創るしあわせ実感都市潟上～文化の風薫る笑顔あふれるまち～」の実現に向け、各種施策や事務事業を総合的かつ計画的に推進してきました。

同計画の計画期間の終了を迎えるに当たり、本市を取り巻く社会経済情勢の目まぐるしい変化に的確に対応するとともに、複雑化・多様化する諸課題に対して市民と行政とが情報を共有して協働・連携しながら、持続可能なまちづくりを進めていくため、総合的かつ計画的な市政運営の指針として、令和8年度を始期とする次期総合計画、「潟上市みらい共創プラン（第3次潟上市総合計画）」を策定します。

この計画について市民の皆様から意見を募集します。

### ・資料の閲覧場所

- ① 市ホームページ
- ② 市役所企画政策課及び天王・昭和・飯田川・追分の各出張所  
※ 閲覧時間は開庁日の8時30分から17時15分まで

### ・意見の提出期限

令和8年1月6日（火）から1月26日（月）まで

### ・意見を提出できる方

- ① 潟上市にお住まいの方
- ② 潟上市内に事務所・事業所を有する方
- ③ 潟上市内の事務所・事業所に勤務する方
- ④ 潟上市内の学校に在学する方

### ・意見提出の提出先と提出方法

- ① お持ちいただく場合  
市役所企画政策課又は天王・昭和・飯田川・追分の各出張所のいずれかまで
- ② 郵送の場合  
〒010-0201  
潟上市天王字棒沼台 226 番地 1 潟上市役所企画政策課企画政策班宛
- ③ ファックスの場合  
018-853-5211 潟上市役所企画政策課企画政策班宛

④Eメールの場合

kikaku@city.katagami.lg.jp

※電話での受付は原則としていたしません。何らかのご事情で上記の方法による提出が困難な場合には、お問い合わせください(電話 018-853-5302)。

・お寄せいただいたご意見

皆様からお寄せいただいたご意見については、個人情報を除き、その内容を公表します。公表の方法は「資料の閲覧場所」に記載する方法と同様とします。